

平成 2 9 年 第 3 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 2 人 ・ 2 9 件 》

平成 2 9 年 9 月 4 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	村木 茂 (一括質問)	1 けやき並木の保護・育成とまちづくり、都市計画について	1
2	加藤 雅大 (一括質問)	1 蛍の優しい光が、市民の環境保全への意識を醸成することを願って	1
3	石川 明男 (一問一答)	1 府中駅周辺地域において新たに見えてきた課題について	3
4	臼井 克寿 (一問一答)	1 分倍河原駅周辺の街づくりについて(その4)	4
5	比留間 利蔵 (一問一答)	1 市の今後の施策について	4
6	手塚 歳久 (一括質問)	1 認知症対策の充実について 2 公共施設照明灯のLED化促進について 3 府中グリーンプラザ分館の閉館について	4
7	清水 勝 (一括質問)	1 スポーツタウン府中推進に向けた健康増進に関する情報発信の取り組みについて	7
8	増山 明香 (一括質問)	1 平成33年度までに待機児童ゼロにする取り組み 2 美術館の運営と美術品の購入について	7
9	西村 陸 (一括質問)	1 災害時の電源確保について	9
10	稲津 憲護 (一括質問)	1 スポーツ振興と多文化共生社会の推進について	10
11	高津 みどり (一括質問)	1 子育て支援のさらなる充実を願って	11
12	結城 亮 (一括質問)	1 府中駅に新規設置予定の公衆トイレに関する利便性及び市内公共公衆トイレの課題とその改善を求める 2 市内公園トイレの改修、改善を図る新たな整備方針の確立を求める	13

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
13	目黒重夫 (一問一答)	1 公共施設マネジメント推進プランについて	14
14	福田千夏 (一括質問)	1 SDGs 持続可能な開発目標の取り組みについて	14
15	赤野秀二 (一問一答)	1 府中市国民健康保険の現状と都道府県化	15
16	須山卓知 (一問一答)	1 性的マイノリティの差別解消に向けて	16
17	西宮幸一 (一問一答)	1 「市民協働都市宣言」施行から3年、今後の市の体制について 2 市内在住の留学生・留学生家庭に対する生活支援活動の推進から、国際化の充実を	17
18	田村智恵美 (一問一答)	1 若年層への居住支援を求めて	19
19	西埜真美 (一括質問)	1 障がいを持つ方の芸術活動への取り組みについて	20
20	遠田宗雄 (一括質問)	1 熱中症対策や避難所機能強化のために	21
21	杉村康之 (一問一答)	1 避難所管理運営協議会に対する学校側のスタンスは 2 いわゆるコンサルについて	22
22	服部ひとみ (一問一答)	1 第7期介護保険事業計画の策定に当たり、法「改正」による影響から高齢者を守るために 2 2018年度教科書採択に当たっての教育委員会の対応を問う	24

1 村木 茂議員（一括質問）

1 けやき並木の保護・育成とまちづくり、都市計画について

平成29年7月14日に府中駅南口再開発第一地区が竣工され、第二地区・第三地区全ての再開発事業が完成いたしました。府中市の商業発展の新たな顔として期待しております。この再開発事業の他市との事業の違いは、国の「中心市街地活性化事業」の指定を受け、行政、民間が一丸となって、にぎわいのあるまちづくりを目途に、活性化事業を推進することであり、市の将来の商工振興に大きな影響を与えると期待されていることです。近隣市からもこの事業に対して注目されております。

再開発ビル、ル・シーニュ、大型商業施設、専門店ビル等、再開発地区と隣接した、府中市の文化、歴史を知る一つに天然記念物馬場大門ケヤキ並木があります。市民の生活環境に影響を与え、市民の誇りであるけやき並木は樹齢100年以上の大木も老木となり、台風等で非常に危険な状況です。毎日けやき並木を通行している者として、けやき並木の将来を憂いている市民が多いと感じております。

けやき並木を保護、育成することは行政課題の一つであります。以下質問します。

- (1) 将来、府中の宝である、けやき並木を守っていくためには、年次計画をつくって、けやき並木の保護・育成を図っていくことが重要と思うが、その保護・育成に関する市の考え方（計画）を聞きたい。
- (2) 南口再開発が竣工し、新しい府中の顔ができ上がり、将来に向けてスタートを切った年度であるので、市の政策の一つであるけやき並木通りのモール化は今後も変わらず推進していくのか、確認をしたい。
- (3) けやき並木の景観をあわせて、にぎわいの創出になるまちづくりである都市計画についての考えを聞きたい。
- (4) けやきを保護・育成していくためには、土壌改良が重要で、それにあわせてヘデラも除去すべきと思うが、具体的な対策はどのように考えているのか。また、それと同時に、将来にわたってけやき並木全体を守っていくためには、若木のけやきに植えかえていくことが重要と思うが、それに対する考え方を聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 加藤雅大議員（一括質問）

- 1 蛍の優しい光が、市民の環境保全への意識を醸成することを願って一般的に蛍は、幼虫時に水中で生活するため、水質が良くなければ生息で

きないことから、豊かな自然環境の指標とされています。

その小さな体から放たれる幻想的な光は、古くから日本人に愛され、奈良時代の日本書紀や平安時代を代表する文学書である、伊勢物語や源氏物語にも登場し、蛍を慈しむ古代の日本人に思いをはせることができます。

それは今なお多くの日本人にとって、蛍は特別な存在であり、夜のとばりがおりた空間に明滅する無数の小さな青い光に、どこか心が癒されるのかもしれません。

しかし、こうした蛍が舞う日本の夏の原風景は、豊かな暮らしと引きかえに開発の波にのみ込まれ、当たり前のように里山に乱舞した蛍さえも、やがて全国各地から消えてしまうのではないかと、真剣に語られるようになりました。

このため、各自治体はもとよりボランティア団体、民間企業、学校等が丸となって、蛍の保護活動に取り組み、その結果一旦消滅しかけた蛍が、再び飛び交う姿が確認されたなど、各地で話題となり報道されるようになりました。

こうして、これほどまでに人々が関心を寄せるのは、蛍の舞う姿をまた見られることに感動しただけでなく、その背後にある自然環境が再びよみがえったことにもなるのではないかと考えています。

蛍は美しい自然があってこそその存在であり、蛍が生息できる清流等への環境の配慮は、必然的に環境保全への関心なくして成り立ちません。

一旦失われた自然を再生するには、多くの人の理解と協力、そして並大抵でない努力と時間が必要であることは承知しながら、なお思うに任せない状況にあることは、より一層自然環境への理解を深めることが大切であり、今まさに求められているのだと思います。

このようなことから、府中の地に蛍の優しい光を放つことができるように、そしてその光に魅せられることにより、市民の環境保全への意識がさらに醸成されることを願って、以下質問いたします。

本市がこれまでに取り組んだ環境保全施策と今後の展開

蛍育成の現状と課題

蛍育成にかかわる都内自治体での先進事例と成果

市内のビオトープ設置状況

環境保全活動センターの事業実績と今後の事業内容

〔答弁〕市長・担当部長

3 石川明男議員（一問一答）

1 府中駅周辺地域において新たに見えてきた課題について

7月に府中駅南口再開発ビル、ル・シーニュがオープンしました。当該地区地元において、長年この地に親しみ、住み続けてこられた方々はもとより、御商売を続けてこられた方々や、多くの関係者の皆様の御努力により、このル・シーニュが完成しました。

この大計画に携わった皆様には、ル・シーニュのオープンは、感慨もひとしおであり、またこれからへの期待も大変大きなものであることは間違いございません。

心から敬意を表する次第でございます。

また、多くの市民にとっても、大変楽しみにしていた施設であるとともに、今後末永く、この地域を便利に楽しく利用していくものと考えます。

ル・シーニュ完成後も、府中駅周辺においては、引き続きさまざまな整備や工事等が行われており、「中心市街地活性化基本計画」の推進にも伴って、日々変化をしている状況です。

幸い、ル・シーニュの評判は予想をしていたことをも超えて大変な高評価と感じておりますが、商業テナントと公共施設の複合ビルだからこそ、問題点等も見え始めてきていると感じております。

ル・シーニュのオープンを見て、府中駅南口の再開発事業全てが完成し、今後、伊勢丹・フォーリス及びくるるとの3地域の連携はもとより、府中駅周辺地域において、新しいまちづくりをさらに進めていく上で、現時点において気がついた部分を取り上げさせていただきますので、改善や見直しの課題と捉えていただきたく、質問をさせていただきます。

- (1) 府中駅南口再開発事業の完成を見て、まずは華やかに賑わい、当初に予想をしていたようなまちづくりに変貌を遂げたのではないかと感じておりますし、大変良かったと私は思っておりますが、市としてはどのような評価をされているのでしょうか。
- (2) 府中駅南口第一地区、第二地区、第三地区それぞれにいろいろな形で、分析をしたり統計も出てきていると思いますが、まず来客者数を教えてください。また、売り上げの状況など分かりましたらお聞きしたいと思います。

〔答弁〕市長・担当部長

4 臼井克寿議員（一問一答）

1 分倍河原駅周辺の街づくりについて（その4）

分倍河原駅周辺の街づくりにつきましては、過去3度一般質問でも取り上げさせていただいておりますが、街づくりの方針が定まるまでの間、継続的に取り上げていく必要があるとの考えもあり、今年も取り上げさせていただきました。

この間、分倍河原駅周辺の街づくりに関しましては、多くの進捗があったと思っております。例えば、分倍河原駅改良及び駅周辺まちづくり勉強会の開催、分倍河原駅周辺地区まちづくりニュースの発行、アンケート調査の実施、分倍河原駅周辺まちづくり協議会の設立などが挙げられます。また、東京都都市整備局市街地整備部再開発課長を経て、同局同部区画整理課長などの経歴のあった土橋秀規氏を副市長として招いたことは、分倍河原駅周辺を初めとする府中市内のハード面における街づくりを力強く推進していくという市の姿勢をうかがい知ることができ、大いに期待しているところであります。

そこで分倍河原駅周辺の街づくりについて、以下質問いたします。

分倍河原駅周辺の街づくりについて、現在の府中市の考えは。

〔答弁〕市長・副市長・担当部長

5 比留間利蔵議員（一問一答）

1 市の今後の施策について

老朽化の進む公共施設の対応についての考え方について

今後の人口減少に向けた考え方について

公共施設の対処の順番について

〔答弁〕市長・担当部長

6 手塚歳久議員（一括質問）

1 認知症対策の充実について

認知症高齢者の人数を正確に把握するのは極めて困難と言われておりますが、認知症は確実にふえています。そして、これからの超高齢化社会に向けて、さらにふえ続けるであろうと誰もが予想しております。私もこれまで高齢者福祉の充実等の関連として何回か取り上げましたが、認知症単独での一般質問は、初めてとなります。認知症の特効薬でも開発してもらえないだろ

うか、といった期待もありますが、当面は、行政としてできる限りの対策・施策を展開していただきたいと願っています。

そこで、府中市としてこれまで進めてこられた認知症対策に一定の理解を示した上で、さらなる充実を願いまして以下質問します。

ア これからもふえ続けると予想される認知症に対する、府中市としての基本的な考えと対策についてお尋ねします。

イ 市内の認知症の人数をどのように把握していますか。そして、その人数はどのくらいですか。10年前、5年前と比較して、どのくらいふえていますか。また、今後の人数をどのように予測していますか。

ウ 認知症対策として、これまでどのような事業・施策を実施してきていますか。

エ 東京都の取り組みをどのように把握していますか。そして、市としてどのように活用していますか。

オ より積極的に取り組んでいる他自治体の先進事例等、何か把握していますか。

カ これからの課題と具体的な対策について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 公共施設照明灯のLED化促進について

全小・中学校33校の教室や新設の公共施設を、全面的にLED照明にし、さらには、前回質問しましたが、市が管理する全ての街路灯をESCO事業によりLED灯に一括で切りかえるなど、積極的にLED化を推進している点は、大いに評価できると思います。

しかしながら、「比較的新しいのにルミエール府中の照明は、なぜLEDではないのですか。」「いつもよく利用する文化センターの照明もLEDではないみたい。」「市役所は建てかえるから照明をLEDにかえないのですか。」などの声を耳にします。つまり、既存の市の施設においては、ほとんどLED化が進んでいないということだと思えます。

そこで、LED化の効果やメリットは、大いに評価されてきている状況ですから、今後のLED化の積極的な推進を願いましてお尋ねします。

ア LED化のメリット、実績や効果について伺います。

イ 公共施設の照明において、ほぼLED化が完了している市の施設はどこどこですか。

ウ 逆にあまりLED化が進んでいないのは、どこどこですか。

エ 以前LED照明は、単価が高いから導入が難しい等の答弁がありました

が、大分値段も下がってきたように感じます。LEDへの切りかえ経費と、電気料金を含む維持管理経費の比較についてどのように考えていますか。具体的にどのように分析していますか。

オ あまりLED化が進んでいない施設を中心に、これからの切りかえ計画、予定について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 府中グリーンプラザ分館の閉館について

府中グリーンプラザの閉館に伴いまして、同じく分館も閉館することとなり、そのことから複数の利用者から相談を受けました。府中グリーンプラザ分館は、ギャラリー等で数日間継続して利用する団体が多く、閉館によりそれにかわる駅近施設がないとのことでした。主な声は、「美術館やルミエール府中は、駅から離れているし、特に西部地区の市民としては使いにくい。」「美術館の土日の使用料は高い。」「ル・シーニュ内の施設は、音楽関連は充実しているが、絵画・写真などを展示するギャラリー機能はほとんど考慮されていない。」「府中グリーンプラザ分館は、まだまだ使えるので、今後どのように利用するのか決まってないのならば、そのまま存続させてもらいたい。」などです。

そこで、それらの利用者の声をもとに以下お尋ねします。

ア 府中グリーンプラザ分館の閉館に至る経緯・理由等について伺います。

イ 分館の利用状況を教えてください。特に、3日以上継続での利用はどのくらいありますか。

ウ 分館閉館に対する市民・利用者からの声はいかがですか。

エ 分館にかわる代替施設については、どのように考えていますか。特に、「ギャラリー等で数日間継続して使える駅近施設がない」との声がありますが、いかがですか。

オ ル・シーニュ内のプラッツの会議室を1週間継続して利用するのは、ほぼ不可能とのことですが、何か対策はありませんか。

カ 分館閉館後の施設利用計画はどうなっていますか。仮にすぐに決まらないのであれば、具体的な利用計画が決定するまで、今までどおり利用できませんか。

〔答弁〕市長・担当部長

7 清水 勝議員（一括質問）

1 スポーツタウン府中推進に向けた健康増進に関する情報発信の取り組みについて

健康志向の上昇に伴い、市民マラソンやジョギング、ウォーキングやハイキング等の人気が高まり、多くの方が自然に親しみながら思い思いに体を動かしています。府中市内には自然も多く、ウォーキングを楽しめる公園やコースも多くあると思います。

そこで、今回はスポーツタウン府中推進に向けたスポーツ人口の裾野拡大を目的とした、府中市内の自然や人気スポットをめぐり健康増進をするとともに、府中市散策マップ等の府中の魅力と情報発信の取り組みについてお伺いいたします。

- (1) 府中市内の公園などを含めた気軽にできるまち歩きガイドやウォーキングコースマップ等は、どのくらいありますか。
- (2) 府中市内全体で自然に親しみながらめぐり、健康づくりを進めるためのウォーキングコースやお勧め人気スポットの考え方、また、方針はありますか。
- (3) 府中市の健康づくり、増進の推進計画と市民への周知方法について
- (4) 府中市では部署ごとにウォーキングコースマップや散策マップが多く作成されていますが、その魅力や情報を窓口やホームページ、広報ではどのように整理し発信されていますか。
- (5) スポーツタウン府中の推進として、健康で豊かに過ごすためにスポーツ人口の裾野を拡大するきっかけづくりとしてのウォーキングについて、府中市の考え方と取り組みは。

〔答弁〕市長・担当部長

8 増山明香議員（一括質問）

1 平成33年度までに待機児童ゼロにする取り組み

第6次府中市総合計画の当初計画では、待機児童ゼロは平成29年度までの目標としておりました。しかしながら、想定を上回る保育需要から目標を達成できず、本市は日本全国で待機児童数の多い都市10位に入るまでになっています。今般、平成30年度からスタートする後期総合計画が提示されましたが、ここでは、待機児童ゼロの目標達成が、平成33年度と先延ばしとなりました。そこで、改めて、待機児童ゼロに向けての市の決意をお聞きします。

- (1) 平成33年度までにゼロとするための市の決意を聞きたい。

- (2) 計画した保育量よりも、毎年保育需要が上回り、待機児童が解消されない状況が続いているが、保育需要はどのように見積もっていて、予測が違っていることについてはどのように考えているのか。
- (3) 利用調整を行う基準表の基本指数はどのように決めているのか。また、今年度より保育士加算という項目が設けられているが、どのような理由で設定したのか。
- (4) 平成30年4月開設予定の認可保育所と認証保育所の整備状況はどうなっているか。
- (5) 幼稚園における預かり保育の拡充はどのように進捗しているか。
- (6) 本年4月より保育コンシェルジュを設置したが、相談内容はどのようなもので、相談件数はどのくらいか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 美術館の運営と美術品の購入について

先日、基金の再編について報告がありましたが、そのうち、今回新設基金として「美術品購入基金」が約2億円で新設されました。そこで、美術館の運営と美術品の購入について質問します。

- (1) 府中市における美術館の位置づけと使命をどのように考えているか。
- (2) 府中市美術館のコレクションについて
 - a 美術品を購入する場合と寄贈を受ける場合の収集方針
 - b 現在保有している美術品の購入数と購入総額、また、寄贈数
 - c 現時点における美術品の資産価値
 - d 保有している美術品はどのくらいの頻度で公開されているのか、また、公開されたことのない美術品もあるのか。
 - e 非公開で保管している作品の保管方法、収蔵庫の広さと現時点での収蔵割合と開館以来他の美術館に貸し出した数と金額
 - f 府中市美術館のコレクションとしては、どのくらいの数を保有することが望ましいと考えているのか。
- (3) 企画展はどのような方針で決定し、実施しているのか。また、企画展ごとの入場料はどのように決定し、想定来館者数はどのくらいを目標としているのか。

〔答弁〕教育長・担当部長

9 西村 陸議員（一括質問）

1 災害時の電源確保について

平成23年の東日本大震災から6年半が経過。本市は府中市地域防災計画のさらなる整備を進め、市民の生命・身体・財産また生活を守るため、本計画に基づく多様な施策を推進してきた。こうした多くの取り組みを遂行するには安定したライフラインの維持は欠かせないものだが、中でも電力の確保はあらゆる活動の根幹をなす重要な要素であることは明らかである。

東日本大震災では、90～95%程度の電力が復旧するまでに1週間程度、昨年の熊本地震では4日間かかったとされ、内閣府中央防災会議による首都直下地震の被害想定でも、停止した火力発電所の運転再開は限定的で、1都3県の停電率は1週間後でも約5割のままとされている。

大規模災害だけでなく、本年8月23日に発生した大阪府吹田市の大規模停電では、発生から5時間以上も完全復旧のめどが立たず、病院では一時診療が受けられなくなる事態に陥ったことなども踏まえ、大規模自然災害以外にも事故やサイバーテロ等を含めさまざまな理由によって電力供給が失われるリスクが潜んでいることを確認しつつ、今回は3つの視点から非常時の電源確保について取り上げる。

初めに、本市では震災から9カ月後の同年12月に府中市事業継続計画（以下「BCP」）を策定。BCPは大規模災害などの緊急事態でも事業へのダメージをできる限り減らし、優先すべき業務の継続と早期復旧のための行動計画として、自治体のみならず民間事業者など社会全体での取り組みとして大変重要なものと位置づけられている。有事の際、職員や利用者の安全確保はもちろん、重要な書類やデータ情報を守り、優先業務の継続を計画どおり遂行するには、より確実性の高い電源の確保が必至である。府中市の市政運営のかなめである市庁舎のBCPにおける電源確保について確認したい。

また、BCPに関連した2つ目の課題として、市庁舎以外にも、各種公共施設には大規模災害発災後の火災等による二次災害を予防するため、一定の基準を満たす建築物に消防法・建築基準法・電気事業法によって定められた非常用発電設備が設置されている。特に消防法では、停電時でもスプリンクラーや消火栓、排煙装置などの防火設備が問題なく作動するよう非常用発電機の定期的な点検及び報告が義務づけられており、それぞれ適正に管理されていなければならないが、異なる分野の法律が重なり、さらに東日本大震災以降に改正された動きなど、管理者や現場担当者にとっては少々分かりづらいものであることも否めないことから、改めて確認したい。

事業継続や二次災害予防とは異なる3つ目の課題として、発災後に電力供給が復旧するまでの期間、行き場を失った市民の避難所生活や、介護・医療的ケアが必要な災害時要援護者の身体と生活を守るため、指定避難所の電源確保は必要不可欠である。自宅での避難生活とは違い、不特定多数の人々が入りし、集う避難所は防犯上の課題も多く、また、介護ケアや医療ケアの中でも電源を必要とする方にとっては大変不安が大きく、少なくとも指定避難所には一定期間継続的また安定的に使用できる電源の確保が望ましいと考える。これまでも何度か確認されてきた課題ではあるが、避難所の性質に合わせて現況について改めて確認したい。

以上、災害時における業務継続、二次災害予防、避難所等それぞれの目的に合わせた電源確保策について質問する。

ア 市庁舎における非常時の業務継続に必要な非常用電源の整備状況について

- (1) B C Pの概要と課題について
- (2) 現市庁舎における非常用電源設備が刷新されたと伺っているがその詳細について
- (3) 新市庁舎建設における現段階での計画概要について

イ 消防法に基づく公共施設や関連施設の非常用発電機の設置状況について

- (1) 非常用発電機の設置義務のない公共施設はどこか。
- (2) 民間ビルの中に入っている公共施設の非常用発電設備の考え方
- (3) 市内の災害拠点病院及び災害拠点連携病院

ウ 停電時の各避難所生活に必要な電源確保の取り組み状況について

- (1) 一次避難所となる市立小・中学校及び総合体育館
- (2) 二次避難所となる文化センター及びルミエールと生涯学習センター
- (3) 福祉避難所はどこに設置されるのか。また、電源確保への取り組み状況は。

〔答弁〕市長・担当部長

10 稲津憲護議員（一括質問）

1 スポーツ振興と多文化共生社会の推進について

2019年のラグビーワールドカップと2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、府中市では平成28年11月に「府中市東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業推進アクションプラン」を発表し、また、今年の1月にはキックオフイベントが開催され、大会の成功に向けて

さまざまな事業に取り組んでいます。

アクションプランの中で大会の成功とその後のレガシー（伝承・遺産）を特に強調していました。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックは期間限定のイベントなので、その後をどうしていくのかは、東京に住む都民・市民にとって非常に重要であると思います。単に経済的な効果だけではなく、スポーツを通じて障がいを持つ方々との触れ合いや交流の促進はもちろんのこと、異文化理解や多文化共生の社会をいかに作り上げていくかは今後の大きなポイントになると思います。そこで今回は、市内在住の外国籍市民が持つ強みをスポーツの国際大会に生かし、成功に導くよう取り組むことが府中市のレガシーにつながると思い、一般質問しました。

今後の府中市における異文化理解と国際交流がさらに進化し多文化共生社会となること、つまり市内在住の外国籍市民と一緒に地域行事やまちづくりなどに参画し、さらなるまちの活性化と国際平和につながっていくことを願って以下質問いたします。

- (A) 府中市にいる外国籍市民の数が平成26年の統計と比べると14.6%の増加となっている現状について、市としてどのように受け止めていますか。
- (B) ラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピックのイベントに向けた事業計画の中で、市内在住外国籍市民の特性を取り入れたものはありますか。また、今後取り入れることを検討している施策や事業はありますか。
- (C) 今後の府中市における多文化共生社会について、市の考えと今後の展望についてお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

11 高津みどり議員（一括質問）

1 子育て支援のさらなる充実を願って

政府は、2017年度末までに待機児童解消を目指して、2013年度から「加速化プラン」を強力に進め、当初の予定を超える約53万人分の受け皿を確保できる見通しとなりましたが、解消には至りませんでした。女性の就業率が高まり、受け皿整備が需要の増加に追いつかなかったことが主な原因と考えられています。そこで本年6月に新計画「子育て安心プラン」を公表しました。

待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を18、19年度で確保し、遅

くとも、2020年度末までに待機児童を解消、2022年度末には25歳から44歳までの女性の就業率が現在の73%から80%まで上昇することを想定し、21、22年度でさらに10万人分の受け皿をふやすというものです。さらに保育人材の確保、保護者への保育コンシェルジュによる寄り添う支援の普及促進、保育の質の確保、保育と連携した「働き方改革」なども盛り込まれています。

本市におきましても子育て支援について第6次府中市総合計画では、「民間や市民との協働の下、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるよう、病児保育の実施や一時預かりの拡充など多様な保育サービスを展開」することが重点取り組みとして挙げられています。長年にわたって認可保育園をふやし、定員を増加させるなどさまざまな施策に取り組んでいただいておりますが、国と同様に待機児童解消には至っていない状況です。

第6次府中市総合計画も折り返しを迎え、待機児童解消は喫緊の課題であると思います。東京都も本年度から保育人材の処遇改善や受け皿拡大にも取り組んでいます。国が新たなプランを公表したことも踏まえ、改めて子育て支援の充実を願って以下質問させていただきます。

ア 待機児童解消に向けてのこれまでの本市の取り組みと課題について

イ 今年度、保育料の見直しが行われたばかりではありますが、国が段階的に進めている幼児教育の無償化について本市はどのようにお考えですか。

ウ 就学前児童人口の推移を10年前と比較して教えてください。

エ 市立保育所と認可保育園の数と定員数の推移。定員数については0～2歳と3～5歳に分けて教えてください。

オ 認証保育所の数と定員数の推移。定員数については認可保育園と同様にお願いします。

カ その他の事業所内保育園など認可外保育園の数と定員数がわかれば教えてください。

キ 過去10年の待機児童数の推移を0～2歳、3～5歳に分けて教えてください。

ク 保育士不足も深刻になっていますが、本市の状況を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

12 結城 亮議員（一括質問）

1 府中駅に新規設置予定の公衆トイレに関する利便性及び市内公共公衆トイレの課題とその改善を求める

過去2回における市議会の全会一致による陳情採択を初め、長年にわたり府中駅に公衆トイレ設置を求める市民の皆さんの要望が、このたび実現することとなりました。府中駅バスターミナルのトイレ設置については、複数の理由でその実現はおくれましたが、市民運動と議会決議が一体となって実現することを歓迎するものです。同時に市民の皆さんにとって、さらに利便性のある府中駅公衆トイレにするために、若干の課題について一般質問を行い、以下1回目伺います。

市が定義する公衆トイレの考えについて伺います。

京王線府中駅のトイレの新規設置について、1994年第2回定例会での全会派一致による議会決議から、早期に進展しなかった理由について伺います。

9月議会補正予算に組み込まれている府中駅新規設置予定トイレの概要について伺います。（管理の所在、利用時間、補助金の活用状況なども含めて）

現在、市内鉄道駅と駅付近にある公衆トイレについての整備状況、ユニバーサル化、バリアフリー化に対する対応状況はどうなっているのか伺います。

〔答弁〕担当部長

2 市内公園トイレの改修、改善を図る新たな整備方針の確立を求める

東京都は2006年7月に「生活者の視点に立ったトイレ整備の指針」を策定し、多くの市民が利用する公共施設や公園施設のトイレについて、ユニバーサルデザイン化を実現する方針を確立しました。現在、都内には公園独自のトイレ整備方針を確立し、ユニバーサルデザイン化を目指している自治体があります。こうした状況を受け、府中市の公園トイレの状況について1回目、以下伺います。

現在の市内公園トイレの整備方針について伺います。

公園トイレの建築年数の状況はどうなっているか。

公園トイレのバリアフリー対応のトイレ状況はどうなっているか。

公園トイレの給排水設備について、劣化状況などはどうなっているか。

〔答弁〕担当部長

13 目黒重夫議員（一問一答）

1 公共施設マネジメント推進プランについて

第6次府中市総合計画・後期基本計画の策定に合わせ、第2次公共施設マネジメント推進プラン（案）が出された。

推進プランの柱は、最適化と計画的保全とされていた。しかし、第1次プラン（モデル事業）では最適化（削減・廃止）だけが目立ち、市民との対立も生んだ。

そもそも公共施設は市民福祉の向上に欠かせないものであり、地域の文化・コミュニティを育んできた施設でもある。

それらの施設をどう適切に維持し続けるかは行政の責務でもある。その立場から今後の取り組みについて質問する。

- (1) 第1次プランの特徴的な評価
- (2) 「マネジメント白書」以降の市民説明会、市民参加の評価
- (3) 第1次プランにおける計画的保全の取り組み
- (4) 第2次プランモデル事業の計画的保全の概要
- (5) 第2次プランにあるP20「立地適正化計画や……など連携し」、P21「適切な施設総量や……を整理し目標値を設定」とはということか。
- (6) 個別プランに対する市民参加についての見解
〔答弁〕市長・担当部長

14 福田千夏議員（一括質問）

1 SDGs 持続可能な開発目標の取り組みについて

SDGsは、「誰一人取り残さない」をテーマに2015年9月の国連サミットで採択された目標です。今から13年後の2030年までに、貧困や飢餓の根絶、環境保全といった17項目の目標達成を掲げています。具体的には「貧困をなくす」、「すべての人に健康と福祉を」などの目標が盛り込まれており、一つ一つの項目は互いに関連し合い、経済、社会、環境のさまざまな課題の解決の糸口となるものです。

また、このSDGsが画期的なのは、途上国だけでなく先進国も含めた国際社会共通の目標として定めているところです。従来 of 国連の開発目標（MDGs）は、主に途上国が目標達成の責任を負うものでしたが、SDGsは先進国も責任を担うのが大きく違います。こうした壮大な目標を掲げるSDGsを国連の全加盟国が合意できたことは有意義であり、「地球のマスタープラン（基本計画）」と捉えています。そして、日本政府が昨年12

月に策定した実施指針には、優先課題として、「1 あらゆる人々の活躍の推進、2 健康長寿の推進、3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、6 生物多様性、森林、海洋等の環境保全、7 平和と安全・安心社会の実現、8 SDGs 実施推進の体制と手段」、これらの優先課題は国内実施、国際協力のあらゆる課題への取り組みにおいて、人権の尊重を重視しつつ、8つの優先課題全てに統合的な形で取り組むことになっております。

これまでもSDGsの基本理念となる「人間の安全保障」を重視し、女性の活躍推進、がん対策、感染症対策、食育や食品ロス削減、児童虐待防止などの質問等、取り組んでまいりました。SDGs 持続可能な開発目標は、これからの自治体において新しい物差しとなり得る重要な課題になってくると思います。

ア SDGs 持続可能な開発目標の府中市の認識を伺います。

また、未来を担う若者にもSDGsの理念を定着させるため、教育に取り入れるそうで、2020年度から実施される次期学習指導要領に反映されます。

イ SDGs 教育の所見を伺います。

SDGsの最も配慮すべき存在の筆頭に、子どもや若者が挙げられています。この視点から社会的養護の養育家庭について、第1回定例会にて児童虐待と題し、里親や特別養子縁組についての質問をしましたが、その後7月31日厚生労働省が「新しい社会的養育ビジョン」を発表しました。これまでにない踏み込んだ内容で、その主なものは「子どもを地域で支援するソーシャルワーク体制を創る」、「児童虐待に関しては、児童相談所の指導のもと、市区町村で集中的に高リスクな家庭を積極的に支援する体制を創る」、「親と離れて子どもが暮らさざるを得ない場合は、施設ではなく里親や特別養子縁組を基本とする。里親への委託率は現在の2割未満から、75%に大幅アップ。特に就学前の子どもは乳児院（施設）入所を停止する」といったものです。

ウ 今回の新ビジョンに対する府中市の見解と取り組みを伺います。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

15 赤野秀二議員（一問一答）

1 府中市国民健康保険の現状と都道府県化

来年度から国民健康保険が都道府県単位に広域化されます。

この広域化については、第1回定例会で目黒議員が取り上げました。その時点では、東京都において標準保険料率の計算をしている段階で、市としてその状況を待っているところという答弁でした。

今回の質問では、その後の広域化に向けての状況を聞くとともに、市国民健康保険の現制度においての加入者の状況について確認しておきたいので、以下質問します。

(1) 広域化について

国の「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について（ガイドライン）」が6月に改定されたが、その内容と見直しの背景について

都による保険料率試算の状況と内容

今後のスケジュール

(2) 府中国民健康保険の加入者の現状について

1980年の保険税額と改定ごとの保険税額の推移と直近の値

加入者数、所得の推移、職業の特徴（の年度ごとで）

均等割額の軽減の状況を7割、5割、2割の人数と比率で。

以外の減免を受けている人数とその割合

国保税滞納の所得別状況。うち、の軽減対象の人の滞納状況

〔答弁〕市長・担当部長

16 須山卓知議員（一問一答）

1 性的マイノリティの差別解消に向けて

今年の7月に当事者の議員が中心となり「LGBT自治体議員連盟」が発足され、後日行われた研修会には私も参加させていただきましたが、全国から地方議員が集まり、一つのムーブメントとなりつつあります。

LGBTなどのいわゆる性的マイノリティ（少数者）に関して、ある民間の調査では実に7.6%が当事者であるという結果が出ております。府中市の人口に当てはめると2万人近い人がいるということになります。それだけ身近な問題であり、だからこそ、取り組んでいく必要性があります。

さらに、2014年にはIOCが今後の五輪開催都市との契約において、差別禁止義務を含めることを発表しました。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」においても、組織委員会が「持続可能性に配慮した調達コード」の中で性的マイノリティにも言及しており、関係する企業においてもLGBT施策が求められるという

ことになりました。こうした流れがある中で府中市としても差別をなくし、人権を確保する努力が必要であると考え、以下質問いたします。

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が目の前に控えた府中市として、性的マイノリティの問題に関する認識と具体的な対応をお聞かせください。
- (2) 渋谷区では条例として、世田谷区では要綱として同性カップルを認めておりますが、これはどういったものか。また、これに対する府中市の評価は。
- (3) 学校の現場での対応に関して
教職員の方への指導はどういったものが行われているのか。
生徒・児童への指導はどういったものが行われているのか。
〔答弁〕市長・担当部長

17 西宮幸一議員（一問一答）

1 「市民協働都市宣言」施行から3年、今後の市の体制について

就任以来、高野律雄市長が取り組んできた「市民協働」。例えば「協働事業提案制度」や「府中まちなかきらら」を初め、その理念を踏まえた事業や施策が、市政の各般にわたり定着してきている。

一方、市民の皆さんからは、市民協働における行政の支援・協力に関して、いわゆる「縦割り」の問題などに改善を要望する意見もしばしばお聞きする。

言うまでもなく市民協働では、市民と対等な立場でまちづくりに取り組むために、どんな行政のあり方をつくり上げるかも問われる。

この10月は、「市民協働都市宣言」が施行され、丸3年の節目に当たる。これを期に、市民協働における行政サイドのあり方を改めて検証したく、以下質問する。

- (1) 「市民協働都市宣言」施行から3年間を経て、市民協働の定着に対する市長の率直な評価をお聞きしたい。
- (2) 市民協働の推進体制について
府中市の市民協働の原則と、これまで市がまとめてきた「府中市市民協働の推進に関する基本方針」並びに「府中市市民協働推進行動計画」の特徴点はどのようなものか。
市民協働推進「本部」が常設の「部」に変わって、市民協働推進にどんな影響と成果がもたらされたか。

各課に置かれている「市民協働推進員」の役割や近年の活動実績は、どうなっているか。

(3) 市民協働の課題について

市民協働推進に当たっての、庁内体制や職員の意識・対応等に関する課題は何か。

去る6月末に公表された「平成30年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について」の中で、市民協働の事業に対する留意点として、「信頼される職員の育成と資質の向上」、「職員の意識改革」が掲げられている。これを掲げるに至った特別の背景・理由は何か。

〔答弁〕市長・担当部長

2 市内在住の留学生・留学生家庭に対する生活支援活動の推進から、国際化の充実を

府中市では、国際交流の大きな柱として、友好都市提携をしているウィーン市ヘルナルス区との交流を長年にわたり続けてきている。

しかし、さらなる国際化の充実にとっては、市内在住外国人住民への生活支援の推進も合わせて不可欠である。

とりわけ、東京外国語・東京農工の両大学が所在する府中市において、市内に在住・在学する留学生への支援は、重要と言える。こうした留学生の皆さんは、もともと我が国への好感度が高く、10年程度の長期にわたり居住される方も見受けられる。生活支援をきっかけとした交流の発展は、先々につながる府中市の財産ともなる。

そこで、私は、かつて平成22年第4回定例会の場で、「留学生への生活支援活動に対する行政のバックアップについて」と題する一般質問を行った。

折りしも府中市は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えている。これらの大会は、府中市の国際交流をさらに一步深めるのにふさわしい契機と考えられることから、留学生・留学生家庭への生活支援の問題を切り口として、以下質問する。

(1) 府中市内の留学生について

府中市内の大学における、在学留学生数及び市内在住留学生数はどれぐらいか。

市が把握している留学生の生活支援に対するニーズや、地域における留学生支援活動の現状と課題はどのようなものか。

(2) 外国人生活支援の現状について

国際交流サロンにおける外国人住民への生活支援活動の概要と実績はどのようなものか。

行政に対する外国人住民からの相談・窓口対応に関して、多言語化の状況や対応面での課題はどのようなものか。

- (3) 多文化共生に関する庁内のプロジェクトチームに関して、活動実績と現状はどのようなものか。

〔答弁〕担当部長

18 田村智恵美議員（一問一答）

1 若年層への居住支援を求めて

2007年に国は「住宅セーフティネット法」（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）を制定し、高齢者、障害者、低額所得者、被災者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する人たちを「住宅確保要配慮者」として位置づけ、公営住宅の供給の促進と民間賃貸住宅への円滑な入居を促進することを方針としました。

しかし、ことし4月に、さらに空き家などの活用、住宅セーフティネット機能を強化する方向で法律が改正されました。その背景として国土交通省の説明によれば、高齢単身者が今後10年間で100万人増加すること、若年層の収入はピークから1割減となっていること、家が狭いから若年夫婦が理想の子どもの数を持たないと言っていることなどが挙げられています。住宅ストックの状況として、公営住宅の大幅増は見込めないこと、民間の空き家、空き室は増加傾向にあることから、その対応策としての法改正であります。

既に本年第1回定例会において、村崎議員がひとり暮らし高齢者の対策として、この住宅セーフティネット法に関連して市の方針を詳細に質問されていました。市の現状認識や方針はよくわかりましたが、改めて、私は国の問題意識の一つとなっている「若年層」においても、住まいの貧困の対策は喫緊の課題であるという視点から、法改正に対する市の考えについて伺いたいと思います。

派遣労働者や非正規雇用など不安定な身分で働く人の中には、年収200万円以下の労働者もふえて、賃貸住宅の家賃が払えずインターネットカフェなどで寝泊まりする人もふえていると言われていています。また、正社員であっても、職場で過酷な労働を強いられ心身を病み、働けなくなったり、転職を重ねたりして、住む場所をなくす人もいます。

首都圏・関西圏に暮らす20～30代・未婚・低所得者の若者のうち約77%は親と同居しており、自分でアパート・マンションを確保している人の13.5%は「ホームレス経験あり」という調査結果もあります。稼働年齢層の「貧困」が問題になったリーマンショック以降、問題は深まりこそすれ、決して解決してはいません。収入に対し家賃の占める割合が高いことが、自立もできず住まいも定まらない問題として挙げられています。

このような現状を府中市はどう受け止めているか、法の目標にもある、空き家を活用し、住宅セーフティネット機能の強化を進め、若い世代の安定した生活を確保する方策をどのように進めるのか、以下質問します。

- (1) 住宅セーフティネット法の一部改正の内容について、国からはどのような説明がありましたか。
- (2) 住宅セーフティネット制度による住宅確保要配慮者専用住宅の改修費用の支援内容について教えてください。
- (3) 居住支援協議会について、第1回定例会での御答弁では「創設も視野に入れ検討する。」とのことでした。家主の不安解消が課題であるということでしたが、その後の検討はどうなっていますか。近隣他市の状況について、居住支援協議会を創設した自治体の状況はどのように受けとめていますか。
- (4) 若年層の年収200万以下の労働者の人数と、単身世帯やひとり親世帯、同居など、低所得者の住まいの実態を把握していますか。
- (5) 生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金がありますが、どのような方に給付されるのか、その要件と実績を教えてください。
- (6) 現在、府中市空家等対策協議会で話し合われている「府中市空家等対策計画(案)」における相談窓口のあり方、その内容について教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

19 西埜真美議員（一括質問）

1 障がいを持つ方の芸術活動への取り組みについて

これまで、障がいのある方の表現活動は福祉の現場で作業療法として行われることが多く、芸術作品としての評価を求めることは、ほとんどありませんでした。それに対し、1970年代のフランスやアメリカでは障がい者などの作品を「加工されない生(き)の芸術」として評価し、「アール・ブリュット」とか「アウトサイダー・アート」として評価する流れが起こり、

日本でも1990年代以降、新しい価値観で福祉と芸術活動の融合を図る動きが出てきています。

そのような背景の中で、2008年には文部科学省と厚生労働省が「障害者アート推進のための懇談会」を、さらに2013年には文化庁と厚生労働省が「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」を設置し、障がいのある方の芸術活動への支援のあり方や作品に対する権利保障などを提言しています。

障がいのある方の芸術活動についての支援の方向性が打ち出されている中で、「アール・ブリュット」が注目を浴びています。日本では障がい者のアートとして捉えられている場面もありますが、もともとは、正規の美術教育を受けていない作家の、模倣ではない創造性あふれる芸術作品のことを意味するフランス語です。その独自性が海外で高く評価されていると同時に、国内でも各地で作品展が開かれるようになっていきます。

このような流れを踏まえて、障がいのある方たちが芸術を通して主体的に発信し社会参加を広げていくために、障がい者の芸術活動についての市の取り組みについて質問します。

- (1) 障がいのある方の芸術活動への取り組みについて、市としてどのように考えていますか。
- (2) 障がいのある方の芸術活動に関して、これまでに行った取り組みや、現在行っている取り組みにはどのようなものがありますか。
- (3) 「アール・ブリュット」についての他自治体などの動きについて把握していることがあれば教えてください。それを受けて、市としてはどのような考えを持っていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

20 遠田宗雄議員（一括質問）

1 熱中症対策や避難所機能強化のために

例年にない長雨が続き、外出の機会が少ないと報道されたことしの夏でしたが、暑い日差しが戻った瞬間から「熱中症に気を付けて外出やスポーツは避けてください。」との呼びかけが多くなるなど「熱中症対策」は私たちの生活にとって欠かすことのできない課題となっています。

また、豪雨災害は九州北部や秋田県など全国で発生し、そのたびに避難所生活を余儀なくされる被災者の苦労は決して人ごとではありません。

記録的な豪雨に見舞われた福岡、大分では、避難所となった小学校の体育

館には空調設備がなく室内温度が30度以上になり、「まるで蒸し風呂のようだ。」と漏らすほどの酷暑の中で高齢の方が熱中症にかかっているとの報道もありました。

熱中症対策や避難所の強化という「いざというときの備え」だけではなく、普段の生活の中で過ごしやすい環境整備と、暮らしに根づいた改善・取り組みが大切とのユニバーサルな視点から市の公共施設や全ての市立小・中学校での冷水機設置を求めて、以下質問いたします。

ア 熱中症に対する注意喚起や予防のための普及啓発の強化は、どのように取り組んできたのか市の主な事業を伺います。

イ 熱中症対策として効果的な水温は何度か。また、熱中症が発生しやすい5月から9月の市内水道水の温度調査はされていますか。

ウ 昨年（平成28年）並びに今年の熱中症による救急搬送の実態について、年齢や発生場所など、どのように把握・分析されていますか。

エ 熱中症対策として効果が期待される冷水機についての認識と評価について伺います。

オ 市内公共施設について、冷水機の設置施設数と台数、うちバリアフリー対応の冷水機は何台か。

カ 市立小・中学校の冷水機設置状況について伺います。

キ 児童・生徒に対する、熱中症対策についての指導・アドバイスはどのように行われているのか伺います。

ク 冷水機の設置は災害時における避難場所としての機能強化につながると思うが、導入の考えがあるか伺います。

以上8点についてお答えください。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

21 杉村康之議員（一問一答）

1 避難所管理運営協議会に対する学校側のスタンスは

熊本地震などでは、避難所を切り盛りする校長先生の姿がありました。災害時においても、学校の責任の第一は児童・生徒に対するものです。しかし、地域の避難所運営協議会のようなものがないところでは結果的に学校が避難所運営を請け負わざるを得なくなる場合があるということです。そうならないためには、事前に地域の運営協議会が設置されていることが望ましいが、教育委員会としても各学校に働きかけをしていくべきではないかと思えます。

避難所管理運営協議会設置に向けた今後の市の基本的な方針はどんなものか。

現在、運営協議会が立ち上がっている学校は。

現在、学校のかかわり方はどんなものか。運営協議会のあるところ、まだないところ、それぞれについて

〔答弁〕市長・担当部長

2 いわゆるコンサルについて

各種の行政計画の策定や審議会、協議会の運営に関連して、いわゆるコンサルへの委託が頻繁に行われているように思います。民間活力の活用、アウトソーシングということで、必ずしも悪いことではないと思いますが、市民から疑問の声も時々聞きます。一つには、コンサル委託の実態が市民に対して明らかでないためではないかと思しますので、以下質問いたします。

各種の行政計画の策定や審議会、協議会の運営に関連する委託について

- ア その目的
- イ 委託の内容
- ウ 委託をしている件数
- エ 委託金額総額の推移
- オ 契約の方法
- カ その効果、また効果のはかり方を教えてください。

府中基地跡地留保地利用計画に関する委託について

- ア その目的、効果
- イ 委託の内容
- ウ 金額

地域自主防災連絡会に関する委託について

- ア その目的、効果
- イ 委託の内容
- ウ 金額

〔答弁〕市長・担当部長

22 服部ひとみ議員（一問一答）

1 第7期介護保険事業計画の策定に当たり、法「改正」による影響から高齢者を守るために

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（以下「改正介護保険法」）が審議不十分なまま可決・成立されました。この法律は、介護保険法のみならず社会福祉法、医療法、障害者総合支援法など31本もの法「改正」の一括法であるだけに、来年度から始まる第7期介護保険事業計画に多大な影響があります。法「改正」では、利用料3割負担の導入、医療介護院の創設など、これまでの流れとともに、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、障害者、子どもを含む共生サービスの創設、「我が事・丸ごと地域共生社会」構想など、制度と福祉の転換というべき内容が含まれています。

「制度の持続性」といって要支援の生活援助を要介護1、2まで拡大する検討が進められていますが、今年度から実施している総合事業の検証が必要です。

また、「自立支援・重度化防止」へ向けて市町村が給付削減の目標を定め、達成状況に応じて交付金の支給というインセンティブとペナルティ導入まで盛り込まれることになり、これらの給付抑制策とたび重なる負担増によって要介護者がサービスを控え、重度化することも懸念されています。

介護保険法制定から20年、介護保険の現状とどう変わるのか、第7期介護保険事業計画への影響について、以下質問します。

- (1) 高齢者総数と第1期、第3期、第5期各年度の年度末と現在の要介護ごとの人数、割合、総数の推移
- (2) 利用料2割負担となった人数、割合
- (3) 保険料滞納者の人数、割合、未納期間による3つの「罰則」ごとの人数、割合
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業、要支援1、2の現行サービス利用者、サービスA、B、C（訪問・通所）ごとの人数
- (5) 「改正」介護保険法の概要と市の見解
- (6) 第7期介護保険事業計画策定の進捗状況、法「改正」の影響をどう捉えているか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 2018年度教科書採択に当たっての教育委員会の対応を問う

8月17日に行われた教育委員会定例会において2018年度の道徳の教科書が

採択されましたが、既に臨時教育委員会が開催されて採択の教科書を選定していたとのことが、明らかになりました。傍聴していた大勢の市民の方から「今まで公開の場で採択されていたのに異例」、「事前に傍聴者がいないところで決め、追認だけなのは問題だ。」と決定のプロセスが非公開になったことに対し意見が寄せられています。

また、今回の事態に対し質問状が市に寄せられているとも聞いています。

なぜ非公開の場で選定したのか、事前に傍聴者がいないところで「秘密会」で行った経緯について、以下質問します。

- (1) 今回の経緯に至った理由。異例なことだと思うがどうか。
- (2) 市民から寄せられた声はどういうものか。
- (3) 今回の事態に対する教育長の見解を聞きたい。

〔答弁〕教育長・担当部長